

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	日油株式会社
【英訳名】	NOF CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大池 弘一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 金万 敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 金万 敬一
【縦覧に供する場所】	日油株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島二丁目4番27号） 日油株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期連結 累計期間	第89期 第2四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高 (百万円)	75,223	75,490	154,121
経常利益 (百万円)	6,006	6,731	11,237
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,006	4,266	6,886
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,914	2,780	5,106
純資産額 (百万円)	88,851	89,584	89,172
総資産額 (百万円)	154,171	155,597	155,321
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	21.13	22.74	36.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.26	57.18	57.03
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,592	5,141	14,299
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,412	2,602	4,715
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,515	1,032	7,656
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,546	8,285	6,822

回次	第88期 第2四半期連結 会計期間	第89期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	12.07	9.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第88期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日までの6ヶ月間）におけるわが国経済は、東日本大震災と原発事故の影響を受け、生産や輸出が一時的に大幅に減少しましたが、サプライチェーンの立て直しに伴って供給面の制約がほぼ解消するとともに、生産・輸出に持ち直しの動きが見られました。一方、欧州の金融不安、米国経済の回復鈍化や急激な円高が、輸出企業の業績を圧迫するなど景気下押し要因も多く、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、アジア地域の需要は堅調で、欧米ならびに国内の需要も回復基調にあったものの、第2四半期の需要動向には力強さが見られませんでした。また、原燃料価格の高騰や円高の影響が引き続き懸念される状況にありました。

このような事業環境下において、当社グループは、当事業年度を初年度とする3ヵ年の「2013中期経営計画」をスタートさせ、収益力強化のための各種施策を実行する中で、特に高付加価値製品の拡販、高機能製品の市場開拓に注力いたしました。また、原燃料価格が高騰を続ける中、適正な製品価格への対応に取り組む一方で、生産コストの低減を推し進め、震災による業績への影響を最小限にとどめるよう経営努力を重ねてまいりました。

尼崎工場（兵庫県尼崎市）に新たに建設しておりました油化学研究所棟は、本年8月に竣工し、最新設備の導入と研究開発組織の再編により研究開発効率を高め、高機能・高付加価値製品の開発を加速しております。

また、近年の環境・エネルギー分野におけるニーズの高まりを背景にアジア地域を中心に急速に需要が拡大しております脂肪酸エステル等の供給体制を強化するため、尼崎工場および常熟日油化工有限公司（中国江蘇省常熟市）の製造能力を年間合計約2万トン増強する計画に着手いたしました。

これらの結果、売上高は、75,490百万円と前年同期比0.4%の増収、経常利益は、6,731百万円と前年同期比12.1%の増益、四半期純利益は、4,266百万円と前年同期比6.5%の増益となりました。

機能化学品事業

脂肪酸誘導体は、環境・エネルギー分野においてニーズが高まっており、アジア向けを中心に需要が好調に推移したことにより、前年同期に比べ売上高は増加しました。

界面活性剤は、トイレタリー原料用の需要が旺盛であったことにより、エチレンオキシド・プロピレンオキシド誘導体は、化粧品および医薬原料向けの拡販に注力したことにより、それぞれ売上高は増加しました。

特殊防錆処理剤・防錆加工は、韓国の自動車向けの需要が好調であったことに加えて、欧米の需要も堅調であり、売上高は増加しました。

有機過酸化物、機能性フィルムおよび電子材料は、震災の影響により国内の自動車・家電向けの需要が低調であったため、売上高は減少しました。

これらの結果、機能化学品事業の売上高は、47,964百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は、4,108百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

ライフサイエンス事業

食用加工油脂は、製パン用機能性油脂を中心に拡販し、前年同期に比べ売上高は増加しましたが、利益面では原料価格高騰の影響を大きく受けました。

機能食品関連製品は、顧客需要が底堅く、売上高は前年同期並みとなりました。

生体適合素材であるMPC（2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン）関連製品は、医薬関連向けの拡販に注力したものの、イケア向けの需要が低調であったため、売上高は減少しました。

DDS（ドラッグ・デリバリー・システム：薬物送達システム）医薬用製剤原料は、PEG修飾剤は欧米大口需要家向けの需要が堅調であったものの、その他製品の需要が低調であったため、売上高は減少しました。

これらの結果、ライフサイエンス事業の売上高は、11,946百万円（前年同期比0.5%減）とほぼ前年同期並みとなりましたが、油脂原料価格の高騰により、営業利益は、1,472百万円（前年同期比24.0%減）となりました。

化薬事業

ロケット関連製品は、新型ロケット用の試作品を納入したこともあり、前年同期に比べ売上高は増加しました。産業用爆薬類は、公共事業投資の減少により土木向けの需要が低調であったため、売上高は減少しました。防衛関連製品は、売上高は前年同期並みとなりました。

これらの結果、化薬事業の売上高は、14,772百万円（前年同期比0.5%減）となりましたが、品種統廃合とコスト削減の効果もあって、営業利益は1,094百万円（前年同期比182.1%増）となりました。

その他の事業

その他の事業は、運送事業および不動産事業から構成されております。その売上高は、807百万円（前年同期比11.4%減）となりましたが、営業利益は、65百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が390百万円増加しました。運転資金が2,805百万円増加、法人税等の支払の増加401百万円および災害損失の支払345百万円の増加等により、前年同期に比べ2,450百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出の増加110百万円等があり、前年同期に比べ189百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ主に借入金の増加などによる3,012百万円、自己株式の取得による支出が439百万円減少したことなどの結果、前年同期に比べ3,483百万円の支出減となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末に比べ1,462百万円増加し、8,285百万円となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上および財務上の課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針を決定する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。一方、当社の支配権の移転を伴う買付提案等がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、1937年の創業以来、事業の多角化、事業のグローバル化、そしてまた、事業領域と経営資源の選択と集中を進めながら、幅広い事業領域を有する総合化学メーカーとして成長してきました。

現在、当社は、「バイオから宇宙まで幅広い分野で新しい価値を創造し、人と社会に貢献します」との経営理念に基づいて、安定的かつ持続的な成長と発展を実現すると共に、社会の一員として、コンプライアンスはもとより、自然環境保護や健康、安全の確保などの企業の社会的責任を果たすことにより、あらゆるステークホルダーの皆様にとって、存在価値のある企業であり続けることを目指しております。

上記の長期的な視点に立った経営理念の下で、当社は、中期的に実現すべき目標として、期間を3年間とする中期経営計画を策定し、その達成に向け、計画を押し進めております。

当社は、永年培ってきた多様な固有技術を含む有形・無形の経営資源が一体となって、当社の企業価値を創造していると考えております。従って、これらの経営資源を十分理解し最大限有効に活用して、安定的かつ持続的な企業価値の更なる向上を目指すことが、株主の皆様の共同の利益に資するものと考えます。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月10日開催の当社取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を決議しました。本対応方針の概要は、以下のとおりです。

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、a. 事前に大規模買付者は当社取締役会に対して当社株主の皆様様の判断および取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報を提供し、b. 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

一方、大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。当社取締役会が対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、社外取締役、社外監査役または社外有識者からなる独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様様に発動の可否を判断いただくための株主検討期間を設けた上で、株主総会を開催することがあります。

本対応方針は、平成22年6月29日開催の当社第87期定時株主総会の決議をもって同日より発効し、有効期間は平成25年6月に開催される当社第90期定時株主総会終結の時までとしており、有効期間中に、a. 当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合、b. 当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

本対応方針の合理性について

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

本対応方針は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

本対応方針における対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本対応方針の透明な運用を担保するための手続も確保されております。

本対応方針は、株主総会での承認により発効することとしており、平成22年6月29日開催の当社第87期定時株主総会にて本対応方針について株主の皆様のご意思を確認させていただいたことから、株主の皆様のご意向が反映されております。また、本対応方針継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において、本対応方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で変更または廃止されることになり、株主の皆様様の合理的意思に依拠したものとなっております。

本対応方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本対応方針を廃止することが可能です。従って、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年としているため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

これらの理由により、本対応方針は、会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（４）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,064百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（５）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは現在、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については期限が一年以内の短期借入金で、銀行等からの借入金及び海外子会社の現地での借入金から構成されております。これに対して、生産設備などの長期資金は原則として固定金利の長期借入金で調達しております。

当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力及び特定融資枠契約の締結による借入枠により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

なお、当社グループの資金状況は、「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針についての変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	783,828,000
計	783,828,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	191,682,752	191,682,752	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	191,682,752	191,682,752	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	191,682,752	-	17,742,010	-	15,113,363

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,988	4.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,934	4.13
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	7,669	4.00
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,461	3.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,256	3.26
JXホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	4,609	2.40
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	4,232	2.20
日油親栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 日油株式会社経理サービスセンター内	4,041	2.10
日油共栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 日油株式会社経理サービスセンター内	3,109	1.62
日油従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	2,188	1.14
計	-	54,489	28.42

(注) 当社は、自己株式7,020,303株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,020,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 16,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,556,000	182,556	-
単元未満株式	普通株式 2,090,752	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	191,682,752	-	-
総株主の議決権	-	182,556	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20番3号	7,020,000	-	7,020,000	3.66
(相互保有株式) 日光油脂株式会社	東京都墨田区東墨田二丁目 13番23号	16,000	146,000	162,000	0.08
計	-	7,036,000	146,000	7,182,000	3.74

(注) 1. 他人名義所有分は、すべて持株会である日油親栄会の名義となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,714	8,175
受取手形及び売掛金	30,089	29,094
商品及び製品	16,119	18,000
仕掛品	3,657	3,696
原材料及び貯蔵品	7,690	8,569
その他	4,652	4,457
貸倒引当金	192	189
流動資産合計	68,731	71,804
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,610	21,783
土地	19,606	19,616
その他(純額)	13,876	14,205
有形固定資産合計	55,093	55,605
無形固定資産		
その他	1,131	946
無形固定資産合計	1,131	946
投資その他の資産		
投資有価証券	22,584	19,824
その他	7,986	7,619
貸倒引当金	206	202
投資その他の資産合計	30,364	27,241
固定資産合計	86,589	83,793
資産合計	155,321	155,597
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,807	20,762
短期借入金	5,953	8,577
1年内返済予定の長期借入金	4,743	10,275
未払法人税等	2,965	2,100
賞与引当金	2,742	2,880
その他	9,109	9,632
流動負債合計	46,322	54,228
固定負債		
長期借入金	8,102	1,320
退職給付引当金	3,917	3,810
その他	7,805	6,654
固定負債合計	19,825	11,785
負債合計	66,148	66,013

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,742	17,742
資本剰余金	15,113	15,113
利益剰余金	54,129	57,453
自己株式	1,310	2,735
株主資本合計	85,673	87,573
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,588	2,955
為替換算調整勘定	1,677	1,552
その他の包括利益累計額合計	2,910	1,402
少数株主持分	588	608
純資産合計	89,172	89,584
負債純資産合計	155,321	155,597

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	75,223	75,490
売上原価	55,336	55,453
売上総利益	19,886	20,036
販売費及び一般管理費	14,276	13,758
営業利益	5,610	6,278
営業外収益		
受取利息	21	31
受取配当金	375	384
その他	485	576
営業外収益合計	882	992
営業外費用		
支払利息	128	138
為替差損	117	245
その他	240	155
営業外費用合計	486	539
経常利益	6,006	6,731
特別利益		
固定資産売却益	0	1
負ののれん発生益	947	-
その他	24	0
特別利益合計	972	1
特別損失		
災害による損失	123	237
固定資産除却損	22	26
投資有価証券評価損	669	2
その他	88	2
特別損失合計	903	268
税金等調整前四半期純利益	6,074	6,465
法人税等	2,000	2,173
少数株主損益調整前四半期純利益	4,074	4,291
少数株主利益	68	25
四半期純利益	4,006	4,266

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,074	4,291
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,683	1,636
為替換算調整勘定	476	124
その他の包括利益合計	2,159	1,511
四半期包括利益	1,914	2,780
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,852	2,758
少数株主に係る四半期包括利益	62	21

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,074	6,465
減価償却費	3,561	3,086
負ののれん発生益	947	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	190	346
受取利息及び受取配当金	396	415
支払利息	128	138
固定資産売却損益(は益)	0	1
投資有価証券評価損益(は益)	669	2
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
災害損失	-	237
売上債権の増減額(は増加)	2,159	1,021
たな卸資産の増減額(は増加)	2,152	2,800
仕入債務の増減額(は減少)	912	107
その他	228	263
小計	9,971	8,236
利息及び配当金の受取額	385	415
利息の支払額	124	122
災害損失の支払額	-	345
法人税等の支払額	2,640	3,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,592	5,141
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	53	13
投資有価証券の売却による収入	-	0
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,415	2,525
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	2
短期貸付金の純増減額(は増加)	65	0
長期貸付けによる支出	3	5
長期貸付金の回収による収入	16	8
その他	23	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,412	2,602
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	417	2,700
長期借入金の返済による支出	1,219	1,324
自己株式の売却による収入	3	0
自己株式の取得による支出	1,864	1,424
ファイナンス・リース債務の返済による支出	20	35
配当金の支払額	943	941
少数株主への配当金の支払額	53	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,515	1,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	487	44
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	177	1,462
現金及び現金同等物の期首残高	5,368	6,822
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,546	8,285

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、主として当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用して計算した金額を計上しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
1 のれん(無形固定資産)	286百万円	1 のれん(無形固定資産)	245百万円
負ののれん(その他固定負債)	0百万円	負ののれん(その他固定負債)	0百万円
2 受取手形裏書譲渡高	75百万円	2 受取手形裏書譲渡高	26百万円
3 保証債務		3 保証債務	
連結会社以外の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。		連結会社以外の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。	
尼崎ユーティリティサービス(株)	107百万円	尼崎ユーティリティサービス(株)	92百万円
恩欧富塗料商貿(上海)有限公司	55百万円	恩欧富塗料商貿(上海)有限公司	55百万円
計	162百万円	計	147百万円
4 債権流動化に伴う買戻義務	2,780百万円	4 債権流動化に伴う買戻義務	2,648百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
発送配達費	2,134百万円	発送配達費	2,116百万円
給料手当及び賞与	3,055 "	給料手当及び賞与	3,017 "
退職給付費用	376 "	退職給付費用	356 "
賞与引当金繰入額	983 "	賞与引当金繰入額	947 "
執行役員退職慰労引当金繰入額	21 "	執行役員退職慰労引当金繰入額	18 "
役員退職慰労引当金繰入額	35 "	役員退職慰労引当金繰入額	33 "
研究開発費	2,709 "	研究開発費	2,717 "
のれん償却費	40 "	のれん償却費	40 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。		1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。	
(平成22年9月30日現在)		(平成23年9月30日現在)	
(百万円)		(百万円)	
現金及び預金勘定	5,649	現金及び預金勘定	8,175
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	103	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	155
現金及び現金同等物	5,546	有価証券(MMF)	264
		現金及び現金同等物	8,285

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	958	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	774	4	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	942	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	738	4	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 (百万円)
	機能化学 品事業 (百万円)	ライフサ イエンス 事業 (百万円)	化薬事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	47,469	12,001	14,841	74,312	911	75,223	-	75,223
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	38	821	15	875	3,685	4,561	4,561	-
計	47,508	12,822	14,856	75,187	4,597	79,784	4,561	75,223
セグメント利益	3,599	1,937	387	5,925	63	5,988	378	5,610

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売及び管理業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 378百万円には、セグメント間取引消去 3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 374百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「化薬事業」セグメントにおいて、当社を株式交換完全親会社とし、日油技研工業(株)を当社の株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては947百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 (百万円)
	機能化学 品事業 (百万円)	ライフサ イエンス 事業 (百万円)	化薬事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	47,964	11,946	14,772	74,683	807	75,490	-	75,490
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	53	1,188	7	1,249	3,741	4,990	4,990	-
計	48,018	13,134	14,779	75,932	4,548	80,480	4,990	75,490
セグメント利益	4,108	1,472	1,094	6,674	65	6,739	461	6,278

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売及び管理業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 461百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 459百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円13銭	22円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,006	4,266
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,006	4,266
普通株式の期中平均株式数(千株)	189,578	187,600

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....738百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

日油株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日油株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日油株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。